

# 一管区水路通報第49号

令和6年12月20日

第一管区海上保安本部

第797項	北海道南岸	恵山岬北東方・・・救難訓練（期間変更）
第798項	北海道南岸	襟裳岬南方・・・射撃訓練
第799項	北海道南岸	室蘭港北西方・・・離岸堤存在
第800項	北海道南岸	釧路港・・・潜水訓練
第801項	北海道南岸	釧路港東南東方・・・灯台について
第802項	北海道南岸	根室港～花咲港・・・浮棧橋撤去作業等
第803項	北海道東岸	納沙布岬・・・灯台について
第804項	北海道東岸	野付埼北西方・・・灯台光達距離変更
第805項	北海道北岸	紋別港付近・・・照明弾発射訓練
第806項	北海道西岸	留萌港付近・・・照射灯一時消灯
第807項	北海道西岸	留萌港・・・えい航訓練
第808項	北海道西岸	岩内港・・・漁具設置
第809項	北海道周辺	・・・船舶気象通報に使用する電話番号廃止

## お 知 ら せ

- 「海氷情報センター」開所について  
第一管区海上保安本部に令和6年12月20日「海氷情報センター」を開所しました。  
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ  
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



- 年末年始の一管区水路通報の発行について  
本年の一管区水路通報は、次号第50号(令和6年12月27日発行)で最終号となります。  
来年は、令和7年1月10日に第1号を発行いたします。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

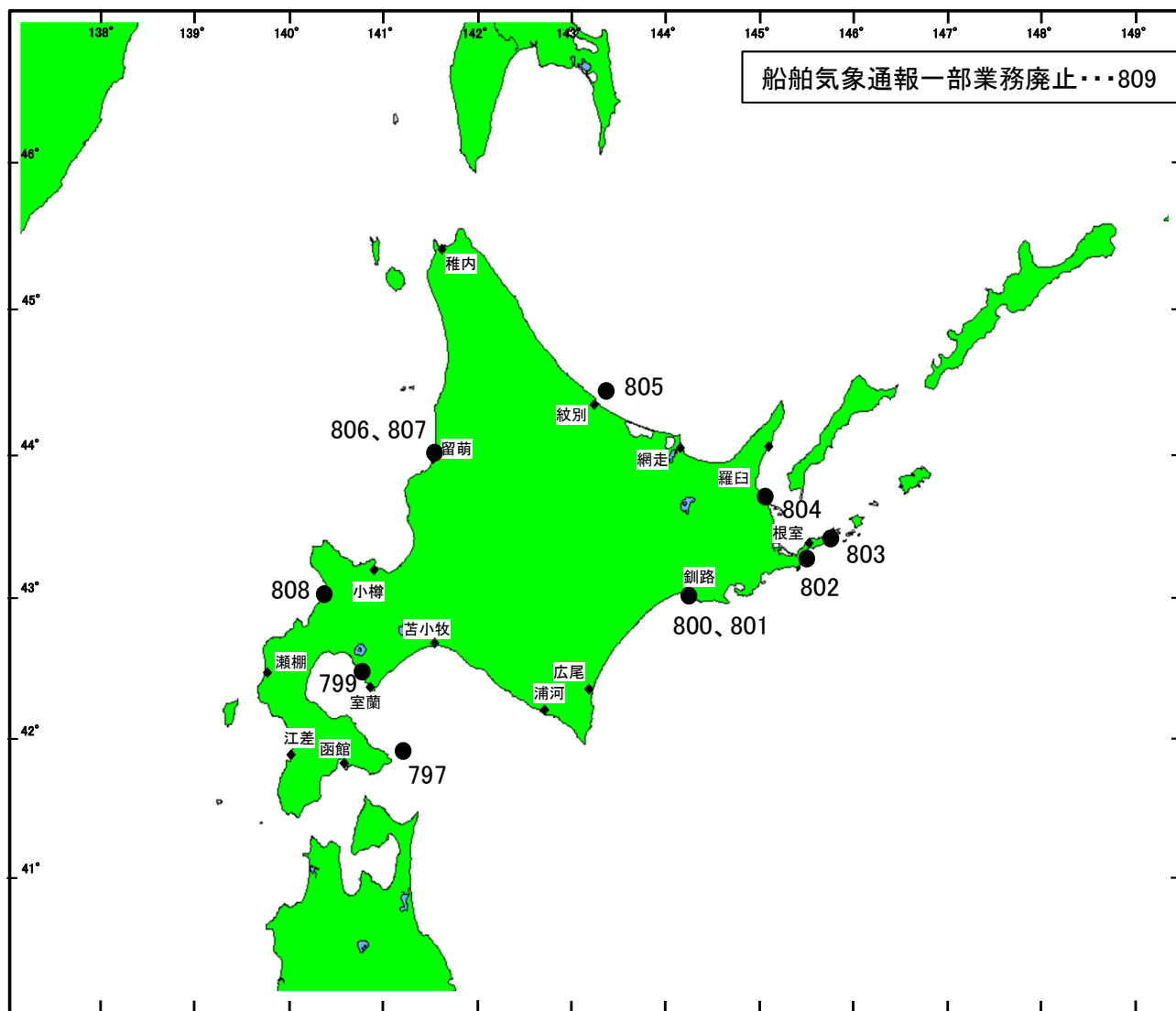
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。  
●印で表現できない広範囲に及ぶ798項については本項を参照ください。

6年797項 北海道南岸 ー 恵山岬北東方 救難訓練

一管区水路通報6年48号787項削除

下記区域で、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年12月24日(予備日25日)1200~2000

区 域 41-56-25N 141-25-00E

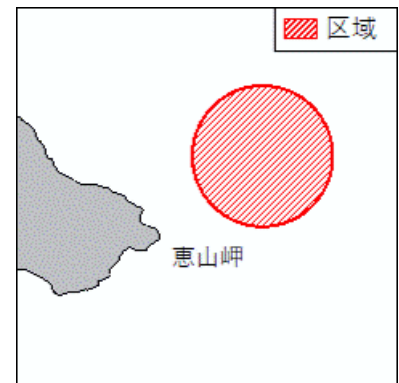
を中心とする半径7海里の円内

備 考 航空機による吊上げ訓練及び照明弾投下を行う

巡視船による照明弾発射訓練を行う

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地、室蘭海上保安部



6年798項 北海道南岸 ー 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年1月2日~31日(日曜日及び祝日を除く)0800~1700

区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-04-09N 142-16-46E

(2) 41-43-09N 142-59-46E

(3) 41-38-14N 142-59-46E

(4) 41-40-45N 143-26-26E

(5) 41-33-10N 143-29-46E

(6) 41-10-10N 143-19-46E

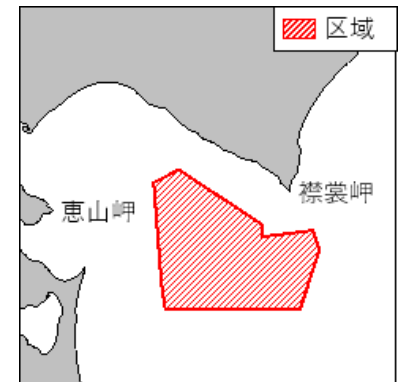
(7) 41-10-10N 142-09-47E

(8) 41-20-10N 142-07-47E

(9) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



6年799項 北海道南岸 ー 室蘭港北西方 離岸堤存在

下記区域に、離岸堤(4基)が存在している。

区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 42-24-51.1N 140-54-00.2E

(2) 42-24-48.0N 140-54-01.3E

2 下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 42-24-46.4N 140-54-02.0E

(4) 42-24-43.3N 140-54-03.1E

3 下記2地点を結ぶ線上付近

(5) 42-24-41.6N 140-54-03.6E

(6) 42-24-38.4N 140-54-04.7E

4 下記2地点を結ぶ線上付近

(7) 42-24-36.9N 140-54-05.1E

(8) 42-24-33.7N 140-54-05.9E

海 図 W17

出 所 第一管区海上保安本部



6年800項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練

一管区水路通報6年46号763項関連

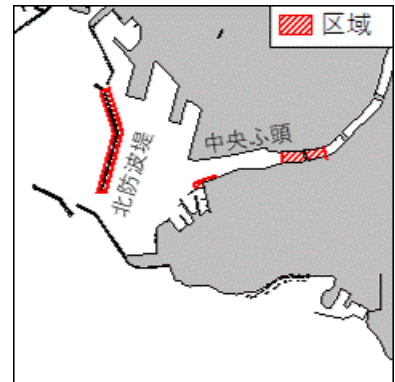
図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和6年12月22日 1500～2000

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31

出 所 釧路港長



6年801項 北海道南岸 — 釧路港東南東方 灯台について

一管区水路通報6年45号749項削除

下記灯台は復旧した。

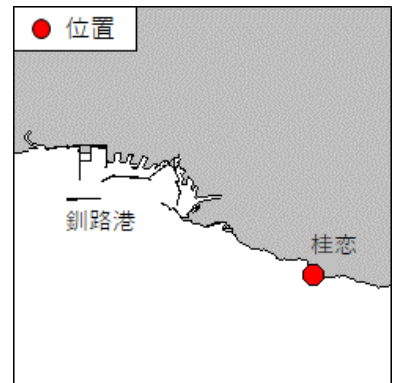
灯台名称 桂恋港南防波堤灯台

位 置 42-56.7N 144-26.7E

海 図 W26

参照書誌 411 0138.5番

出 所 第一管区海上保安本部



6年802項 北海道南岸～東岸 — 根室港～花咲港 浮栈橋撤去作業等

下記区域で、作業船による浮栈橋撤去、再設置及びえい航作業等が実施される。

期 間 令和6年12月23日～令和7年4月10日のうち7日間 0800～日没

区 域 1 根室港作業区域（撤去、再設置）

下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-20-26.3N 145-34-47.2E（岸線上）

(2) 43-20-25.5N 145-34-49.0E

(3) 43-20-23.5N 145-34-47.4E（岸線上）

2 花咲港作業区域（陸揚げ、下架）

下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(4) 43-17-05.0N 145-34-31.4E（岸線上）

(5) 43-17-02.5N 145-34-32.6E

(6) 43-17-01.4N 145-34-30.0E

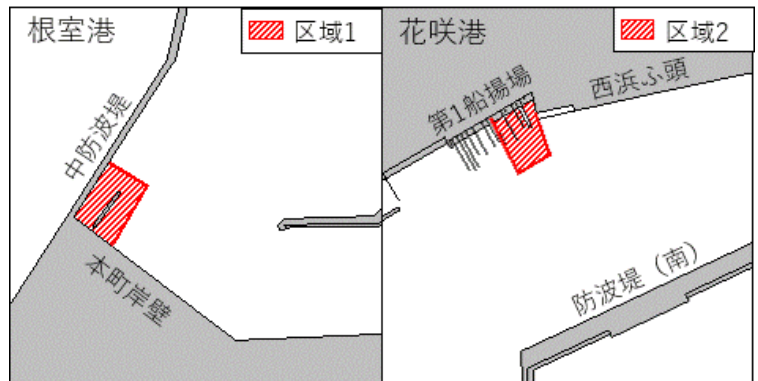
(7) 43-17-04.7N 145-34-27.7E（岸線上）

備 考 根室港結氷前に浮栈橋を撤去し、花咲港へえい航、陸揚げする

根室港解氷後に陸揚げされていた浮栈橋を根室港へえい航、再設置する

海 図 W24（根室港、花咲港）

出 所 根室港長



6年803項 北海道東岸 — 納沙布岬 灯台について

一管区水路通報6年46号767項削除

下記灯台は、改修工事に伴うシート（青色）設置により  
灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和7年1月下旬まで

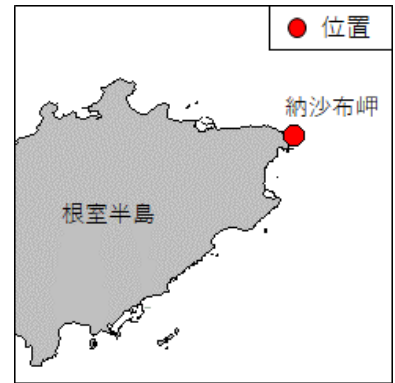
灯台名称 納沙布岬灯台

位 置 43-23.1N 145-49.0E

海 図 W8

参照書誌 411 0154番

出 所 第一管区海上保安本部



6年804項 北海道東岸 — 野付埼北西方 灯台光達距離変更

一管区水路通報6年47号782項削除

標津港北防波堤灯台の光達距離は変更された。

位 置 43-39.9N 145-08.4E

光達距離 (変更前) 4.0海里

(変更後) 5.5海里

海 図 W18-W42

参照書誌 411 0209番

出 所 第一管区海上保安本部



6年805項 北海道北岸 — 紋別港付近 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和6年12月29日 0930~1700

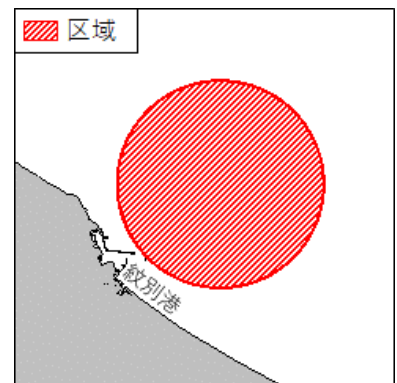
区 域 44-22-36N 143-26-42E

を中心とする半径3海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W29(紋別港)-W1039

出 所 紋別海上保安部



6年806項 北海道西岸 — 留萌港付近 照射灯一時消灯

白谷港西防波堤北方照射灯は、一時消灯される。

期 間 令和6年12月23日

位 置 43-59.9N 141-38.9E

備 考 天候により日程が変更されることがある

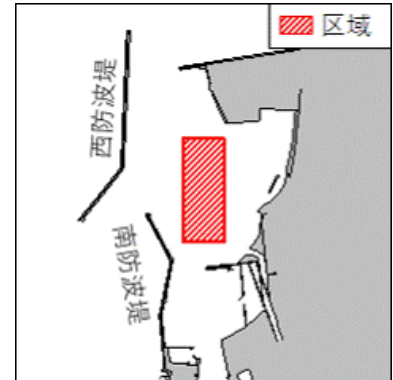
海 図 W1045

参照書誌 411 0557番

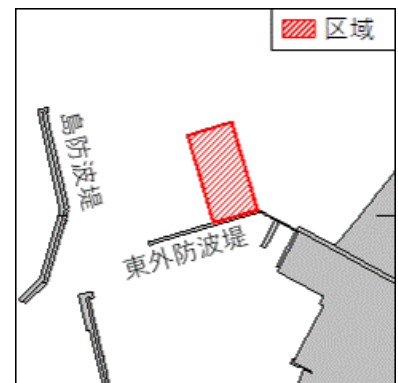
出 所 第一管区海上保安本部



6年807項 北海道西岸 — 留萌港 えい航訓練  
 下記区域で、巡視船等によるえい航訓練が実施される。  
 期 間 令和6年12月23日（予備日24日、25日）1600～1800  
 区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 43-58-09N 141-38-17E  
 (2) 43-57-39N 141-38-17E  
 (3) 43-57-39N 141-38-01E  
 (4) 43-58-09N 141-38-01E  
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚  
 海 図 W1046  
 出 所 留萌港長



6年808項 北海道西岸 — 岩内港 漁具設置  
 下記区域に、漁具(刺し網)が設置される。  
 期 間 令和7年1月1日～3月31日のうち3日間  
 区 域 下記4地点を結んだ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-59-59.1N 140-30-58.3E (岸線上)  
 (2) 43-00-11.5N 140-30-53.3E  
 (3) 43-00-13.4N 140-31-01.8E  
 (4) 43-00-00.9N 140-31-06.8E (岸線上)  
 備 考 設置区域を赤旗及び黄色灯付浮標で標示  
 海 図 W39 (岩内港)  
 出 所 小樽海上保安部



6年809項 北海道周辺 船舶気象通報に使用する電話番号廃止  
 船舶気象通報に使用する下記電話番号は廃止される。  
 電話番号 0139-53-6177 (鷗島灯台)  
 廃止予定日 令和6年12月27日  
 参照書誌 411  
 出 所 第一管区海上保安本部